

## 派遣職員の募集について

### 【共通事項】

- (1) 派遣形態 併任（派遣研修）
- (2) 申込期限等 令和8年3月2日（月）までに各所属部長を通じて、職員課長へ申し込む。
- (3) 募集人員 各1名
- (4) 派遣者の決定 希望者との面談及び所属課長等の意見を参考に選考する。
- (5) 勤務条件 派遣先と狛江市の協定による。

### 【1】東京都総務局行政部

- (1) 研修期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年間）
- (2) 募集基準 一般事務の主任職又は主事職の職員で、令和8年3月31日現在、狛江市における勤続年数が3年以上、概ね35歳までの者（ただし、応募者不在の場合は、募集基準の変更もあり得るものとする。）
- (3) 配属先 市町村課 市町村の行政及び財政に関すること  
①行政担当 ②交付税担当 ③財政担当 のいずれか（2年目は担当が変更になる可能性あり。）
- (4) 勤務地 東京都庁（東京都新宿区西新宿2丁目8番1号都庁第一本庁舎）

### 【2】東京都建設局北多摩南部建設事務所

- (1) 研修期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年間）
- (2) 募集基準 一般事務の主任職又は主事職の職員で、令和8年3月31日現在、狛江市における勤続年数が3年以上、概ね35歳までの者（ただし、応募者不在の場合は、募集基準の変更もあり得るものとする。）
- (3) 配属先 用地課  
事業用地の取得及びこれに伴う損失補償（管轄：武蔵野・三鷹・府中・調布・小金井・狛江・西東京市）
- (4) 勤務地 北多摩南部建設事務所（東京都府中市緑町1丁目27番1号）